

## ■ 家賃保証サービスにおける契約締結条件(公示)

ナップ賃貸保証株式会社では、住宅確保要配慮者を含むすべての申込者に対し、公平かつ明確な基準に基づいて家賃債務保証サービスの契約審査を行っております。

審査や契約条件において、年齢・国籍・家族構成等の属性を理由とする不当な差別的取り扱いはありません。

### ● 1. 審査基準の考え方

保証契約の審査では、以下の項目を総合的に判断します。

項目	居住安定援助賃貸住宅入居	居住安定援助賃貸住宅以外入居
家賃の支払能力	給与・年金・生活保護費など、安定した収入を確認	同左
緊急連絡先 ※親族その他の自然人提供は不要	居住中に連絡が取れなくなった場合の連絡先を1名登録 ※身寄りの有無を問わず居住支援法人等で代替可能	居住中に連絡が取れなくなった場合の連絡先を1名登録 ※審査結果によっては連帯保証人を依頼する場合あり ※身寄りの有無を問わず居住支援法人等で代替可能
過去の家賃支払状況	—	過去の滞納履歴や他保証会社での事故情報の有無を確認
所在の安定性	本人確認書類の確認。支援機関・福祉の支援がある場合は連絡体制を確認	同左
その他契約履行に支障を及ぼすおそれの事項	契約上の義務を履行できない可能性がある事項を確認	同左

---

## ● 2. 住宅確保要配慮者への対応方針

高齢者、障害のある方、子育て世帯、外国籍の方、低所得者、DV 被害者など、住宅確保要配慮者の保証契約を積極的に受け付けています。

- 連帯保証人不要で保証契約が可能です。
- 緊急連絡先について親族やその他の自然人(個人)以外でも対応が可能です。
- 収入確認資料が一般的に取得困難な場合(年金、福祉給付 など)、代替書類での対応が可能です。
- 単身高齢者や身寄りの有無を問わず居住支援法人等との連携により保証契約が可能です。
- 国籍や在留資格のみを理由とした不承認は行いません。

---

## ● 3. 初期費用(保証委託料)について

家賃保証契約に必要な費用は以下のとおりです。

### 居住安定援助賃貸住宅への入居者様

- 初回保証委託料: 賃料総額の 100%
- 約定保証料(年払): 20,000 円
- 収納代行決済手数料(利用時のみ): 300 円(税別)

### 居住安定援助賃貸住宅以外の入居者様

- 初回保証委託料: 不動産会社様にお問い合わせください
- 約定保証料(月払・年払): 不動産会社様にお問い合わせください
- 収納代行決済手数料: 不動産会社様にお問い合わせください

※生活保護受給者等で自治体の助成制度を利用する場合は、費用負担が軽減されることがあります。

---

## ● 4. 提出いただく書類

1. 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・在留カード 等)

2. 収入確認資料(給与明細・年金通知・生活保護決定通知 等)
  3. 緊急連絡先情報
  4. 支援機関の支援確認書(該当者のみ・任意)
- 

● 5. 滞納発生時の対応方針

- 滞納が発生した場合、本人に対して丁寧な事情確認・支払相談を行います。
  - 高齢者・障害者等の場合、登録された支援機関へ連絡し、生活継続に向けた支援調整を行います(本人同意ありの場合)。
  - 強制的措置は行わず、生活状況に配慮した対応を行います。
  - 代位弁済にかかる手数料は以下のとおりです：
    - ・事務手数料:1回の代位弁済ごとに2,000円(消費税別)
    - ・送金手数料:1回の代位弁済ごとに800円(消費税別)
- 

● 6. 苦情受付窓口

契約内容・審査結果等について疑問や不服がある場合は、以下の窓口で受付いたします。

ナップ貸貸保証株式会社

苦情対応窓口:TEL:0570-055-722

メール:[nap-shiryoseikyu@nap.co.jp](mailto:nap-shiryoseikyu@nap.co.jp)

受付時間:平日 9:00~18:00